

生活衛生 おかやま

題字：岡山県知事 伊原木隆太

第79号
編集・発行

(公財)岡山県生活衛生営業指導センター

理事長 中 嶋 實 人

岡山市北区内山下1-3-7

TEL・FAX (086) 222-3598

<https://okayama-seiei.or.jp/>



暑中お見舞い
申し上げます。



ごあいさつ

(公財)岡山県生活衛生営業指導センター

理 事 長 中 嶋 實 人

平素から、当営業指導センターの運営・事業推進につきましては、行政当局をはじめ、各生活衛生同業組合の皆様方に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、生活衛生関係営業者は、地域住民の暮らしを支える日常生活に欠かせないサービスを提供し、地域経済や雇用を支える重要な役割を担っています。しかし、その多くは中小事業者であり、経営基盤は依然として厳しい状況にあります。コロナ禍以降の生活スタイルの変化や超高齢化社会への対応に加え、国際情勢の変動に伴う資源や物資供給の不安定化など、外部環境の不確実性も続いております。

また、「仕入価格等の上昇を価格に転嫁できない」「顧客数の減少」「人手不足」「後継者不足」といった課題は継続しており、事業者の皆様が置かれている経営環境は一段と厳しさを増しています。特に、消費行動の変化やサービス利用の多様化により、需要の回復には業種ごとに差が生じており、最低賃金の上昇や人材確保の難しさなど、複合的な課題が重なっている状況です。

このような中、当指導センターでは「生活衛生関係営業経営支援対策事業」等の各種施策をご提案し、皆様のご要望やお困りごとに応じて専門家を派遣したり、セミナーの開催を支援するなど、実効性のある取り組みを進めております。皆様方にはこれらの事業をご活用いただき、事業のデジタル化、合理化・省力化、技術力向上、集客力強化などを促進し、経営基盤の安定化を図って頂きたいと存じます。

今後とも、行政当局、関係機関、各生活衛生同業組合の皆様と協働し、生衛業が地域にとって魅力ある産業として発展していくよう、各種事業を着実に推進してまいります。引き続き、皆様方のご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

「公益財団法人岡山県生活衛生営業指導センター」理事会、評議員会を開催いたしました。

- 令和8年3月9日（月） 理事会
- 令和8年3月17日（火） 評議員会

〈協議事項〉

令和8年度事業計画、収支予算等 承認頂きました。

- 令和8年5月15日（金） 理事会
- 令和8年6月10日（水） 評議員会

〈協議事項〉

令和7年度事業報告、収支決算等 承認頂きました。

評議員の選任について 1名の新任、8名の再任を承認頂きました。

理事及び監事の選任について 理事2名の新任、11名の再任、監事1名の新任、1名の再任を承認頂きました。

- 令和8年6月10日（水）臨時理事会

〈協議事項〉

理事長、副理事長、専務理事及び常任理事の選定について 全員を承認頂きました。

〈御退任の評議員、副理事長、理事、監事〉令和8年6月10日付退任

評 議 員 大西 泰子 様（元（一社）岡山県婦人協議会会長）

副理事長 才野 啓一 様（前 岡山県食鳥肉販売業生活衛生同業組合理事長）

理 事 峰平 晃行 様（前 岡山県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長）

理 事 西平 強 様（前 岡山県生活衛生営業指導センター経営指導員）

監 事 栢菅 主税 様（前 岡山県鮭商生活衛生同業組合副理事長） 長年にわたり、ありがとうございました。

〈御就任の評議員、副理事長、理事、監事〉令和8年6月10日付就任

評 議 員 土井 和子 様（元（一社）岡山県婦人協議会事務局長）

副理事長 柿内 慶教 様（岡山県喫茶飲食生活衛生同業組合理事長）

理 事 鈴木 和彦 様（岡山県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長）

理 事 妹尾 安裕 様（岡山県生活衛生営業指導センター経営指導員）

監 事 清田 耕介 様（元 岡山県備前県民局次長） よろしく願いたします。

公益財団法人岡山県生活衛生営業指導センター役員

令和8年6月10日～

区 分	役 職	氏 名	所属組合団体・役職
代 表 理 事	理 事 長	中 嶋 實 人	岡山県美容生活衛生同業組合理事長
業 務 執 行 理 事	副 理 事 長	中 原 一 郎	岡山県理容生活衛生同業組合理事長
		柿 内 慶 教	岡山県喫茶飲食生活衛生同業組合理事長
	常 任 理 事	福 武 義 修	岡山県興行生活衛生同業組合組合長
		守 屋 博 司	岡山県飲食業生活衛生同業組合理事長
		高 橋 啓 一	岡山県鮭商生活衛生同業組合理事長
	理 事	石 岡 眞 代	岡山県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長
		大 本 明 範	岡山県食肉生活衛生同業組合理事長
		河 江 博 之	岡山県クリーニング生活衛生同業組合理事長
		堀 江 一 文	岡山県料理業生活衛生同業組合理事長
		鈴 木 治 彦	岡山県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長
		窪 津 誠	元岡山商工会議所専務理事
		妹 尾 安 裕	（公財）岡山県生活衛生営業指導センター経営指導員
	専 務 理 事	太 田 佳 徳	岡山県理容生活衛生同業組合副理事長
		清 田 耕 介	元岡山県備前県民局次長
	監 事		

公益財団法人岡山県生活衛生営業指導センター評議員

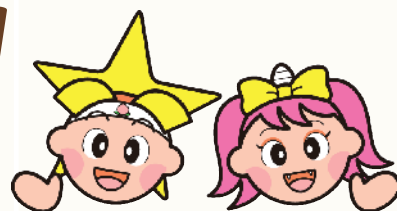
令和8年6月10日～

区 分	氏 名	所属組合団体・役職
学 識 経 験 者 代 表	鳥 越 良 光	岡山商科大学名誉教授
	小 寺 弘 城	岡山県商工会連合会専務理事
行 政 機 関 代 表	小坂田 章 子	岡山県保健医療部生活衛生課課長
消 費 者 代 表	片 山 靖 子	岡山県生活学校連絡協議会会長
	土 井 和 子	元（一社）岡山県婦人協議会事務局長
業 界 代 表	入 矢 武 士	岡山県美容生活衛生同業組合常任理事
	山 本 嘉 雄	岡山県飲食業生活衛生同業組合副理事長
	坂 本 勝 史	岡山県理容生活衛生同業組合副理事長
	安 原 論 二	岡山県クリーニング生活衛生同業組合理事

岡山県からのお知らせ

！食中毒を防ごう！

毎日のちょっとした工夫で防げます



正しい知識と習慣で、食中毒を予防しましょう！

1 しっかり手洗い

- ・調理前、食事前、トイレの後は必ず
- ・石けんで30秒しっかり洗う



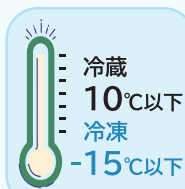
2 食材は清潔に

- ・生肉、魚は他の食品と分ける
- ・使った包丁、まな板はすぐに洗う



3 冷凍・冷蔵を正しく

- ・冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下
- ・扉の開閉は短時間で



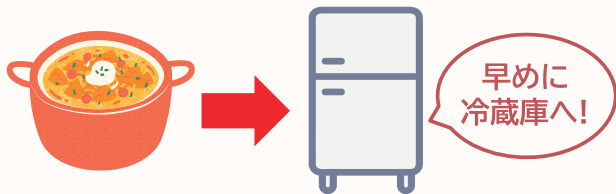
4 しっかり加熱

- ・中心部までしっかり火を通す(75℃で1分以上が目安)



5 作り置きに注意

- ・長時間の常温放置はNG
- ・早めに食べるor冷蔵保存
- ・調理済みの食品は小分けに



POINT

“つけない・増やさない・やっつける”

つけない



手洗い・器具の洗浄で菌をつけない

増やさない



適切な温度管理で菌を増やさない

やっつける



しっかり加熱して菌をやっつける



こんな時は注意!



夏場(気温が高い)

気温や湿度が高いと、菌が増えやすくなります。



お弁当・作り置き

長時間の持ち運びや保存は特に注意が必要です。



冷蔵庫の詰めすぎ

冷気の循環が悪くなり、湿度が上がります。

あなたのお店も

「おかやまからだ晴れ食サポーター」

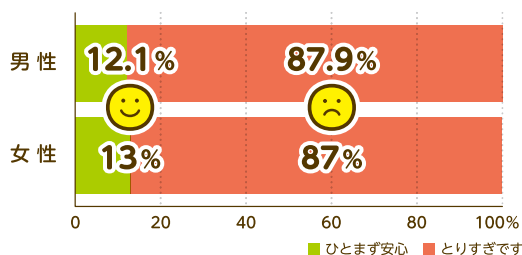
として登録しませんか？

おかやまからだ晴れ食サポーターとは？

「晴れの国おかやま」でからだが晴れ晴れと喜ぶような健康づくりを、「食」の面から推進し、健康に配慮した食事の提供、健康・栄養に関する情報発信等の取組を通して、県民の健康づくりの推進を宣言した食品関連事業者（施設）です。

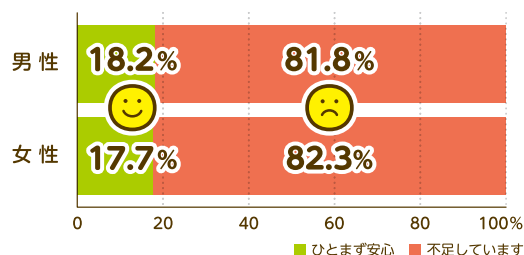
岡山県の食生活では何が問題？

食塩摂取の現状



男性7.5 g未満、女性6.5 g未満の目標よりも摂取している人が多いです。

野菜摂取の現状



1日350 gの目標に達している人が少なくなっています。

①～④のいずれか1つ以上取組を行って 「おかやまからだ晴れ食サポーター」へ登録

① 健康・食育情報を発信している

たとえば…

- 岡山県が作成した食育媒体（リーフレット等）を店内に設置している
- 提供メニューの栄養成分表示をしている
- 健康づくりの相談、イベントの案内などを行っている
- 料理教室、食育体験などの開催 等

② 野菜摂取量の増加に取り組んでいる

たとえば…

- ポスター、メニュー表などに野菜摂取の呼びかけをしている
- 野菜や野菜メニューを選択しやすいように工夫している
- 1品あたり野菜70 g以上のメニューを提供している
- その他独自の取組を行っている 等

③ 減塩に取り組んでいる

たとえば…

- 減塩の調味料を販売している・選択できる
- 食塩摂取量を減らす取組をしている
- 飲食店等の料理について、同じ商品で以前提供していた料理と比較して減塩となっている
- その他独自の取組を行っている 等

④ 適切な量と質の食事の提供に取り組んでいる

たとえば…

- ポスター、メニュー表等で主食・主菜・副菜をそろえるよう呼びかけている
- 定食など主食・主菜・副菜のそろった食事を提供している
- 食事バランスガイド等を示して、個人の必要量と食事の栄養素等との関係を説明している
- その他独自の取組を行っている 等



「もっと知って ほじょ犬」

補助犬についてもっと知って、安心して補助犬ユーザーを受け入れてください。

岡山県障害福祉課 (086-226-7362)

補助犬ユーザーの受入は法律上の義務です。とはいえ、事前の特段の準備は必要ありません。具体的な対応は、ユーザーご本人にお聞きすればOK！身構えることなく、当たり前に入店いただきましょう。

保健所からの指導で、食事をする場所に犬を入れてはいけないのでは？

食品衛生法や同法に基づく各自治体の条例では、厨房に動物を入れないことを定めている場合がありますが、客席への補助犬の同伴を禁止していません。

他のお客さまに補助犬が迷惑をかけてしまうのでは？

すべてのお客さまに安心して過ごしていただくために、補助犬ユーザーの受入についてお客さまにご説明（補助犬の同伴が法律で認められていること）いただき、正しく理解をしていただくことが重要です。ご説明すれば気にする方は案外いないものです。

ただし、犬が苦手などのお客さまがいらっしゃる場合には、席を離すなどの工夫が必要です。

犬は汚いのでは？
アレルギーが心配です

補助犬ユーザーには衛生管理が義務付けられているので、心配ありません。

- ・ノミ・ダニが体につかないよう健康管理しています。
- ・毎日のブラッシングなどで毛が舞うことのないように衛生管理しています。

飲食店 における 補助犬ユーザー 受入のポイント

補助犬のために十分なスペースが必要では？

食事をしている間、補助犬はユーザーの足元に伏せていますので、別のスペースを設けていただく必要はありません。足元にスペースがない場合には、一つ椅子を外すだけでもスペースが確保できます。

排泄はどこでするのでしょうか？

補助犬ユーザーの管理のもと、適切な場所で排泄するようマナーを身につけています。排泄の際には、バリアフリートイレや屋外のスペースを使わせていただく場合がありますが、ペットシートやワンツーベルト（袋にベルトをつけた排泄処理用の道具）を利用しますので、周囲を汚すことはありません。

安心して、補助犬ユーザーを受け入れてください
～補助犬ユーザーに使用管理の責任が義務付けられています～



ユーザーは、補助犬の健康・衛生・行動を管理しています

より詳しく知りたい方はこちらをご覧ください。
「補助犬ユーザー受け入れガイドブック 飲食店編」
（2019～2020年度厚生労働科学研究「身体障害者補助犬の質の確保と受け入れを促進するための研究」成果物）



「身体障害者補助犬の効果的な普及啓発及び訓練並びに認定の平準化に関する調査研究」(R4厚生労働省障害者総合福祉推進事業)
事務局：社会システム株式会社

岡山県からのお知らせ

【岡山県からのお知らせ】

望まない受動喫煙を防ごう！！
たばこに関するルールのお知らせ

○改正健康増進法

2020年4月1日、健康増進法の一部を改正する法律が全面施行されました。改正法は、望まない受動喫煙の防止を図るため、**特に健康影響が大きい子ども、患者の皆さんに配慮し**、多くの方が利用する施設の区分に応じ、**施設の一定の場所を除き喫煙を禁止**するとともに、管理権原者が講ずべき措置等について定めたものです。これにより**多くの人が利用する全ての施設において、喫煙するには各種喫煙室の設置が必要**となります。

第1種施設		第2種施設		喫煙目的施設	
・学校等 ・病院等 ・行政機関	原則 敷地内禁煙	第1種及び喫煙目的施設以外の施設 ・事業所 ・スーパー ・宿泊施設	原則 屋内禁煙	・公衆喫煙所 ・喫煙を主目的とするバー等 ・店内喫煙可能なたばこ販売店	喫煙可

○岡山県受動喫煙防止条例

健康増進法(改正法)で店内のすべてを喫煙可能室にできる既存特定飲食施設について、**従業員が受動喫煙にさらされることを防ぐため、従業員を雇用する既存特定飲食提供施設に対し、店内すべてを喫煙可能室としない努力義務を定めています。**

既存特定飲食提供施設である飲食店も、従業員を雇っている場合、店内のすべてを喫煙可能室としないようにしましょう。

また、喫煙可能部分については、二十歳未満の方は立入禁止です。二十歳未満の方を喫煙可能部分へ立ち入らせないようにしましょう。



※既存の小規模飲食店

2020年4月1日時点で営業しており、個人又は資本金5千万円以下の会社が経営する客席面積が100㎡以下の飲食店

たばこに関する県の事業

あなたのお店も ぜひ!!

◆禁煙宣言施設 (第一種施設は対象外)

屋内の禁煙宣言をした施設に禁煙表示ステッカーを無料で配布しています

詳しくはこちら



◆敷地内全面禁煙実施施設

敷地内が禁煙であることの表示をして敷地内に一切喫煙場所を設けない施設を県が認定し、認定証(ス

詳しくはこちら



たばこに関するご相談は、最寄りの保健所・支所までお気軽にお問合せください！

岡山県 保健医療部 健康推進課

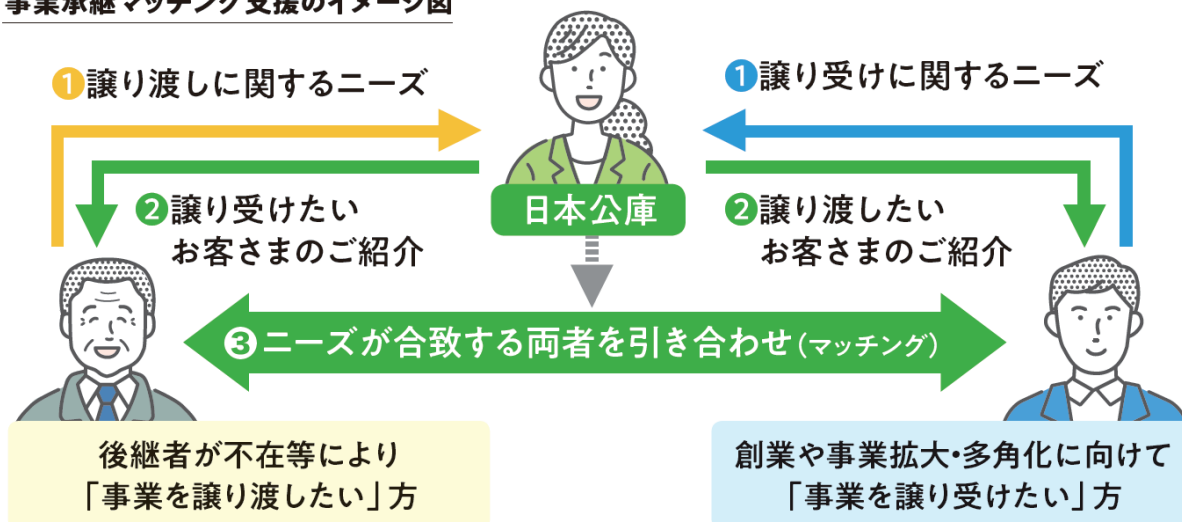
086-226-7328

日本政策金融公庫からのお知らせ

「託したい」と「継ぎたい」をつなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。

事業承継マッチング支援のイメージ図



事業承継マッチング支援の5つの特徴

- 1 多くの小規模事業者の方がご利用
- 2 事業を受け継いで創業する方を支援
- 3 オープンネーム（実名）による後継者探しも実施
- 4 専門担当者によるサポート
- 5 無料のサービス

日本公庫 事業承継 マッチング

検索



こちらの二次元コード
からご覧いただけます。



日本政策金融公庫
国民生活事業

岡山支店（国民生活事業）
〒700-0904 岡山県岡山市北区柳町1-1-27
Tel:086-225-0010（担当：葛城、野中）

生衛組合だより

岡山県美容生活衛生同業組合

☆「令和8年度通常総代会」開催(5月25日)☆

当日は多くの総代が出席し、中嶋理事長の挨拶に続き、東京より本会のためにお越しいただいた衆議院議員 加藤勝信様をはじめ、ご来賓の皆さまよりご祝辞を賜りました。

その後、令和7年度事業実施報告、決算報告、監査報告ならびに令和8年度事業計画（案）、収支予算（案）などの議案について審議が行われ、すべて原案どおり承認されました。

総代会は、組合の今後の方針や活動について確認・共有する年に一度の重要な会議です。

最後に閉会の挨拶が行われ、総代会は滞りなく終了いたしました。

総代会終了後には生産性向上セミナーを開催し、多くの参加者がデジタル活用について学びました。

講師には中小企業診断士の小川幸宏氏をお迎えし、「デジタル活用による経営の効率化・収益力確保 ～お客様に選ばれ続けるお店へ～」をテーマにご講演いただきました。参加者は、経営に役立つデジタルツールの活用方法や今後の店舗運営について理解を深める有意義な機会となりました。



岡山県クリーニング生活衛生同業組合

☆プラスチックハンガーのリユース促進☆

クリーニング業は、積極的に省資源化・プラスチック使用量削減に取り組んでいます。

回収に当たり、ポイント付与、換金（デポジット）等の提供は各事業者の判断です。回収を呼び掛けるだけでも結構です。

破損等によりリユースできないハンガーは、各家庭からプラスチック分別ゴミとして排出するよう呼び掛けてください。



生衛組合だより

岡山県理容生活衛生同業組合

☆第73回岡山県理容競技大会☆

令和8年5月11日（月）、岡山県理容会館3F大ホールで第73回岡山県理容競技大会を開催されました。

第1部門「クラシカル・クリエイティブスタイル」第2部門「レディースカット・クリエイティブスタイル」第3部門「Hair Creation-2026 “Eance”」、「ベーシックカット・ドライヤーセット」「ワインディング」の5種目。

中原理事長の開会あいさつ、選手への激励の後、競技がスタート。選手は緊張感をもって制限時間ぎりぎりまで全力を尽くし奮闘しました。ここ数年、全国大会で2回の全国優勝を含む上位成績の選手が多数出ているという事で岡山大会の選手たちが確実に全国の猛者たちと勝負できるレベルに上がっているという証明になると思います。第1部門から第3部門の優勝者は、本年10月19日(月)に、鹿児島県で開催される第78回全国理容競技大会に出場です。全国大会でも、完成度の高い作品を目指して欲しいものです。



岡山県公衆浴場業生活衛生同業組合

☆「敬老の日 健康入浴」9月21日☆

入浴料100円 健康入浴

公衆浴場業生活衛生同業組合（5事業者）では、本年9月21日（月）の敬老の日を「敬老の日 健康入浴」の日として、65歳以上の方の入浴料を100円（通常は480円）とします。是非ご利用ください。多くの方々のご利用をお待ちしています。



生衛組合だより

岡山県喫茶飲食生活衛生同業組合

☆京橋朝市に出店しました。☆

岡山市の京橋朝市へ組合テントの出展をはじめて10年以上が経過しました。

毎月第一日曜日の開催に合わせ、組合員の商品販売やPR活動を続けています。

早朝から多くの来場者で賑わう京橋朝市では、組合員の商品を楽しみに訪れてくださる常連のお客様との再会はもちろん、新たなお客様との出会いも多く生まれています。また、出展を通じて組合員同士の交流が深まり、店舗運営や地域活動に関する情報交換の場としても大切な役割を果たしています。

最近では観光客や若い世代の来場も増え、組合の活動を広く知っていただく貴重な機会となっています。テントに立ち寄られた方との何気ない会話から、新たな事業のヒントや地域とのつながりが生まれることも少なくありません。

これからも京橋朝市出展事業を通じて「食」と「人」とのつながりを大切にしながら、組合活動の発展と地域の活性化に取り組んでまいります。

令和10年の秋には、全国喫茶飲食生活衛生同業組合連合会（全喫飲連）の全国大会を岡山県主管で開催することも決定いたしました。開催にあたりましては、多くの皆様のお力添えが不可欠です。今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



クリーニング師研修・業務従事者講習(通信研修(2型))のご案内

クリーニング師及びクリーニング業務従事者の方は、業務等に従事してから1年以内に、その後は3年に一度受講することが「クリーニング業法」により義務付けられています。

01

通信研修(2型)(従来行っている研修です。)

受付期間：令和8年9月24日(木)～
令和8年10月30日(金)

レポート回答期限：令和8年11月30日(月)

受講料：クリーニング師研修5,000円
業務従事者講習会4,500円

申込先：岡山県生活衛生営業指導センター

02

オンライン型の研修 (本年度から始まるオンデマンド方式の研修)

受付期間：令和8年5月1日(金)～
令和9年3月31日(水)

オンライン型受講に関するお問い合わせ
eラーニングサポートセンター

TEL：03-6635-1607

平日(月～金)10:00～17:00
土日祝日・年末年始休業

二次元コードから
申し込み



🍎 後継者育成支援事業（調理体験教室）開催 🍎

生活衛生関係営業（飲食業）の魅力アップを図り、将来の職業としての関心を高めるため、出前体験教室を開催しました。参加者には、講師（岡山県鮭商生活衛生同業組合員）の実演指導により、包丁の使い方をメインとした調理技術を学んでいただきました。

また、講師の体験を踏まえたトークから職業に向き合う姿勢の大切さについても伝えさせていただきました。

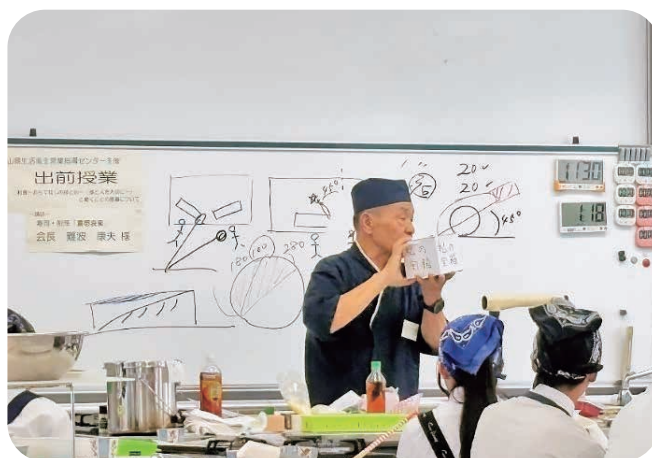
●岡山県立岡山大安寺中等教育学校

開催日：令和8年6月22日（月） 午前1回、午後1回

23日（火） 午前1回、午後1回

計4回

参加者：5年生 150名（4回の合計）



11月は、Sマーク標準営業約款普及登録促進月間です。



Sマークのある **理容業** **美容業** **クリーニング業** **めん類飲食店** **一般飲食店** は、



安全であること
afety



清潔であること
anitation



安心であること
tandard

3つのSを約束します。

私たちは  マークのお店です。

主催：公益財団法人全国生活衛生営業指導センター・都道府県生活衛生営業指導センター

Sマークって何？
詳しくはこちら

